東京都食品安全推進計画の改定について<答申(案)>(概要)

第1章 計画改定にあたっての考え方

第1節 計画の基本的事項

- 1 食品安全条例と推進計画の関係 条例7条に基づき策定
- 2 推進計画の基本的視点 条例の目的と基本理念を踏まえ た視点
- 3 推進計画の構成
 - (1)総合的な体系(基本施策)
 - (2) 重点的な施策(重点施策)
 - (3) 施策の実施に向けた考え方
- 4 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

第2節 課題と施策推進の方向性

施策の柱1

食を取り巻く環境の変化に対 応する**自主的な取組の推進**

施策の柱2

情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

【課題】

- ・生産から消費までの安全確保
- ・食品の提供方法の多様化
- ・専門家による分析・評価
- ・効率的な監視体制
- ・輸入食品対策
- ・健康食品による健康被害発生
- ・食品表示制度の見直し
- ・広域食中毒の発生

施策の柱3

関係者の相互理解と食の安全 に関する**情報発信の推進**

施策の基盤

安全を確保する施策の基盤づ くり

- ・食肉の生食等経験あり約半数・食物アレルギーの健康リスク
- ・30年以内に70%の確率でM7 クラスの首都直下地震の発生

【対応の方向性】

- ・GAPやHACCPの推進
- ・食べ残し持ち帰りをする飲食店等 の衛生管理の向上等
- ・評価委員会による分析・評価
- ・監視指導のDX
- ・輸入食品の監視指導、検査
- ・健康食品対策の強化
- ・適正表示のための人材育成
- ・訓練等による連携強化
- ・リスクコミュニケーションの推進
- ・総合的な食物アレルギー対策の推進
- ・災害発生時に迅速・適切に食品 衛生対策を実行できる人材育成

第2章 食品安全確保の施策

第1節 施策の体系化

対応の方向性を踏まえた取組の全体像

第2節 基本施策

生産から消費に至る各段階の安全確保のための施策(49施策)

第3節 重点施策

食品の安全確保に関する現在の課題に対応するための施策として、 特に重点的に取り組むべき施策(12施策)

第3章 施策の実施に向けた考え方

第1節 施策の推進体制

- ・全庁的な取組の推進
- ・国や他自治体との連携
- ・関係者の意見を反映した施策の推進

第2節 施策の実施と計画の見直し

- ・重点施策の進捗状況を年度毎に審議会に報告
- ・必要に応じて推進計画の見直し



重点施策

食を取り巻く環境の変化に対応する自主的な取組の推進 施策の柱1

- <施策1> GAP認証制度の推進(基本施策2)
 - ・認証取得及び維持の支援・消費者へのPR・流通拡大の支援
- <施策 2 > HACCPに沿った衛生管理の導入・定着の推進(基本施策3) 拡充
 - ・新規事業者の導入支援・・定着に向けた支援・・レベルアップに向けた支援・・人材育成の支援
- <施策3> 多様化する食の提供方法における衛生管理向上への取組の推進(基本施策4) 拡充
 - ・小規模給食等の運営者に対する技術的助言 ・テイクアウト・デリバリーを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導 ・食べ残し持ち帰りを実施する飲食店に対する情報提供や監視指導、都民に対する普及啓発

施策の柱2 情報収集や調査、監視指導等に基づく安全対策の推進

- <施策4> 食品安全情報評価委員会による分析・評価(基本施策16)
 - ・海外情報等の情報収集・・食品安全情報評価委員会による情報分析・評価・・都民等への情報発信
- <施策5> 食品安全対策に係る監視指導DXの推進(基本施策18) 新規
 - ・タブレット端末を活用した監視指導・・緊急時の迅速な情報共有の実施・・蓄積したデータの分析結果に基づいた普及啓発
- <施策6> 輸入食品対策(基本施策24)
 - ・輸入食品監視班による監視指導・・残留農薬などの検査・・事業者を対象にした講習会・・輸入事業者の自主管理の支援
- <施策7>「健康食品」対策の強化(基本施策25)拡充
 - ・検査・分析体制の確保・・・「健康食品」の正しい使い方等に関する普及啓発 ・健康被害情報収集体制の拡充
 - ・市場流通品の検査や表示・広告の調査・健康食品取扱事業者を対象にした講習会
- <施策8> 食品の適正表示の推進(基本施策27)
- ・相談対応や監視指導 ・DNA 分析等の科学的検証 ・関係機関との連携 ・適正表示推進者の育成
- <施策9> 食品安全に関する健康危機管理体制の確保(基本施策30)
 - ・関係機関との連携体制の構築・大規模食中毒等を想定した訓練の実施

施策の柱3 関係者の相互理解と食の安全に関する情報発信の推進

- <施策10> 食品の安全に関するリスクコミュニケーションの推進(基本施策34)
 - ・関係者の活発な意見交換・対象に応じた体験型啓発・・ライフステージを考慮した情報提供
- <施策11> 総合的な食物アレルギー対策の推進(基本施策35) 再編
 - ・混入防止に向けた技術指導・・飲食店等の取組支援・・学校、保育所等における人材の育成

施策の基盤。安全を確保する施策の基盤づくり

- <施策12> 災害発生時の食品衛生対策に係る人材の計画的な育成(基本施策42) 新規
 - ・マニュアル作成・マニュアルを活用した人材育成